

事前アンケートの結果

	働く世代に向けた自殺対策についてのご意見	令和3年度の自殺対策についてのご意見	その他のご意見
廣川委員	【資料3-2】重点施策1-①-ア)職場におけるメンタルヘルスに関するリーフレットによる相談先周知 について、「職場」とは具体的にどのようなところを指しているのか(場の範囲)。ターゲットにする対象の内容がどのような人たちかの検討があるとよい(既述事例である被雇用・勤め人とはどのような人たちなのか)。	【資料3-2】重点施策1-①-イ)実施内容④「オンラインによる講話」について、上記③に対する意見と同様、対象の選定をターゲットに沿って検討するとよいのではないか(ターゲットに合わせた講話内容・フォローアップ内容の検討)。 ・【資料3-2】重点施策2-② 実施内容「高齢者に対するリーフレットの配布」について、高齢者には配布するだけでは効果的でない可能性があり、各個人への渡し方にも工夫が必要ではないか(配布と傾聴を併せて配布するなど)。その場合、保健所職員だけではマンパワーに限界があるので、民生委員や民間事業所職員等に研修を行いスキルを持って配布していただく)。	なし
山本委員	働く世代の自殺者数の増加は、経済的問題の増加が大きい。これはコロナの影響が考えられる。そのため、茅ヶ崎市のみならず神奈川県や国とも協議する必要がある。	今までの取り組みの成果が出てきていると思う。	この状況で皆様の努力に頭が下がります。
多田委員	各事業場に対し、産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策に係る取組の適切な実施、また、労働者に対し、「こころの耳」等、メンタルヘルス対策に関する各種支援について周知等を対象が集う各種会議、行事、広報誌等の機会・媒体を活用して行っていただければと考えます。	業務を要因とした精神障害の発症については長時間労働が介在する可能性が高いと思われ、長時間労働の抑制に係る担当部署との連携について重点施策に入れ込むことをご検討いただければと考えます。	なし
朝倉委員	取組は評価出来ますが、取組についての情報は必ずしも事業者に届いているとは言えません。この点の更なる努力をお願いします。	なし	配布が目的にならないようお願いします。
海野委員	・当協議会では、毎年ストレスチェックは行い、職員面談で活用しているが、その際、心配事があれば、相談先を周知していきたい。 ・市民まなび講座の内容を可能であれば、何時でも視聴できるように、動画配信していただけないだろうか。	コロナ禍の中、なかなか対面で行うことが難しいが、zoom等工夫されて少しでも周知、啓発が継続してできるよう願う。 実施内容で空欄力所が散見されるが、計画の中間年を迎え、何もなくて良いのか。これで中間評価して、見直しができるのか疑問。	なし
青柳委員	「コロナ禍」により様々な社会不安が増大している状況がこの世代の自殺者増に繋がっていると感じます。物的(経済的)、心理的(精神的)の両面での影響があると思われますが、特に後者は外部からのコントロールが難しいので、対応に当たっては細心の注意を要すと思います。現状の辛さから「逃げ出したい」(目の前のことしか見えない)状況を何とか先の希望に繋げるような働きかけができれば効果が上がるように思います。「被雇用、勤め人」が増加傾向にあることは、ある種の責任感との葛藤と思われます。仕事、家庭など様々な役割を全うする使命がありながら、それが難しい、そんな気持ちのやりとがなくなってしまうのではないかと思います。そういった責任感から一時でも解放され、生活継続の道筋が見えれば自死を踏み止まるきっかけになるかも知れません。それには一時的な生活補償をするセーフティーネットが必要と思いますが、現状でも各課連携で十分な仕組みはあると思います。この「運用」がポイントになってくると思います。“運用”のためには“周知”が不可欠であり、「何(どこ)を頼ったら解決への糸口が見つかるのか?」それをみつける行動すら億劫になっていると思うので、今以上の「アウトリーチ視点」が必要になると思います。包括支援センター(福祉相談室)では、高齢者課題を含む複合課題が非常に増えています。複雑に絡まる複合課題を一つ一つ丁寧に解いていくことが必要であり、適切な相談先に繋げて解決を図る。そのためには課外連携が今以上に密に図られることが求められると思います。	コロナ対策の優先は、人と人とのつながりを少なくする意味で影響が大きいものと思います。平時にはしていた活発な人的(精神的)交流が図られれば、最悪の選択をする機会も減ると思いますが、これを制限しているためにさらに孤独感を募らせているのだと思います。するとしばらくは限られたコミュニティの中でいかに効果的に成果を上げるかを考えなくてはならず、「重点施策」にも挙げられている多様な組織の協力が不可欠になると思います。当法人でも「メンタルヘルス」は「安心、安全な職場環境」を作る上で、非常に大切と認識しており、組織(法人)内に委員を配置し、相談や周知(研修)を行うようにしています。但し、小単位でこうしたことを継続的に行うことには課題も大きいと思いますので、公的なサポートがバックにあることの安心感は大きいと思います。国が掲げる「一億総活躍社会」を持ち出すまでもなく、“役割”を持つことが人間(自分自身)の存在価値を高める効果があると思います。その意味で高齢になっても活躍できる場所や、生活困窮に陥ってもそこから這い上がるために自らの“役割”を再認識していただく仕組みが必要と感じます。先にも書いたように、様々な制限を余儀なくされる中ではありますが、積極的介入(アウトリーチ)が大切であり、令和3年度の自殺対策においてもその視点を落とさず進めていくことが必要と感じます。	地域包括支援センターの代表として、初めて委員会に参加(出席)させていただいています。日々、包括支援センター(福祉相談室)の運営管理を通じて、実ケースの「自死念慮」に遭遇するケースはまれにありますが、総合的な自殺対策等について、精通している訳ではないので、この委員会で各委員の方々の意見も伺いながら、学んでいきたいと思っています。特に「働く世代」の自死について、強い危機感を感じていることがいただいた資料から読み取れました。この対策には関係者がバラバラに取り組んでいては効果は薄いものと思います。各専門職、専門家の力を結集すれば、対策は実を結ぶと思います。その意味で横のつながり強化は私たちの課題であると思います。
丸山委員	企業との連携が必要と考えます。企業には職員の悩み等を相談出来るようにしている所が増えています。企業と連携する事により情報共有し、見守り等を行うことが出来ます。働く世代に相談窓口等が身近にある事を周知することが必要であり、周知方法の検討が課題と考えます。	地域等に対して種々の周知を行なっている事は評価します。働く世代に対する平常時からの対策は企業(職場)との連携強化が必要と考え、どのように企業と連携出来るか関係強化の施策を進めてもらいたい。	なし
鈴木委員	コロナ対策を進め就労体制の強化	道德教育の推進 自己肯定感の確認	なし
常盤委員			
藤崎委員	重点施策として「働く世代対策」は、大変重要なことだと思います。 ・1-①-ア)とも関連しますが、働く人の「こころの健康」意識の向上「お父さん、よく眠れていますか？」キャンペーンを茅ヶ崎市でも実施よい睡眠によって、うつ病を防ぐことができるのではないかと思います。 ・1-②-ア)とも関連しますが、定められた残業時間の上限の厳守働き方改革などにより、残業時間を減らすことが必要です。 ・1-②-イ)とも関連しますが、各事業所において年に1回、社員のメンタルチェックの実施の徹底 ・資料3-2の基本施策の1-(2)-②「市ホームページや…」の項目の効果と課題に「40～60代男性からの電話が少なく、コアゾーンに向けた周知が課題」とあります。 相談窓口の周知の方法として、医院や薬局に相談窓口を記載したカードや「こころのサポートハンドブック」を置かせてもらう、という方法もあるかもしれません。	多くの内容が盛り込まれていて、よいと思いますが、長引く新型コロナウイルスの影響に対する対策のひとつとして、次のことも入れたら如何でしょうか。 ・重点施策の3-① 生活困窮者自立支援…の実施内容として、資料2-6の生活支援課取り組み(令和3年度 事業の課題)などを記載する	・資料1-1で、茅ヶ崎市における状況がよく分かりました。令和2年は、かなり増えて 心配な状況でした。 令和3年は、今のところは下がっていますが、新型コロナウイルスの影響は長引いており、資料2-5の生活支援課の「相談件数」を見ますと、令和2年度の相談件数が約5倍となっており、ギリギリのところで踏ん張っておられる方も多いのかもしれませんが、今後の対策が重要になってくると思います。 ・資料2-4の「こころのサポートハンドブック(茅ヶ崎版)」は、大変よいので、 来年3月の広報紙(資料3-2によると、自殺対策強化月間の特集記事掲載のこと)に 挟みこんで、全戸に配布できないでしょうか。 ・資料2-6で、全体の取り組み状況がよく分かりました。 1枚目の裏の健康増進課の取り組み(事業の課題)の最後に「産後うつ」の傾向を早期に 発見し、支援につなげることが必要である。」とあります。 一方、子育て支援課で作成した「子育てガイドブック」は、大変よくできていると思ひ ますが、「産後うつ」に関する記述がないようです。「産後うつ」の啓蒙と対策のため、今後、改訂版を発行する際には、そのことを書き加えた方がよいと思います。
有本委員	1-③就労サポート事業等でのメンタルヘルス相談の実施について 実施の効果と課題に相談者が1人だったと記載があるが市役所で行う就労サポート事業や、メンタルヘルスに関する相談ブースを設置されている事がどの程度周知されているのかが疑問です。相談者が1人ということは必要な市民に周知されていない可能性があるのではないかと考えます。今後、事業や、相談ブースの設置の周知徹底が必要と思います。	オンラインに関してはどんだんかつようして、職域のみならず市役所や保健予防課などオンラインの相談窓口を増やすことも一つの策になるのではないかと感じました。 心のサポートハンドブックの配布に関しては配布場所。設置場所の工夫も必要だと思います。	コロナ禍により、就労の問題、心の問題、お金の問題などの不安や悩みも急増している事と思いますのでもっと気軽に相談できる場所の早急な周知徹底ができないかとかんがえます。